

公益財団法人 熊本YMCA

COVID-19緊急支援参加費減免制度

新型コロナウイルスの影響を受けて、

YMCAの諸プログラムに、経済的理由により、参加したくても参加できない子どもたちに対して、費用の一部を減免します。

◎参加費減免制度は、皆様からの尊いご寄付によって支えられています。下記銀行口座にお振込みください。

肥後銀行（0182） 新町支店（103） （普）1296939

口座名義 災害支援緊急募金 代表理事 岡成也（オカナリヤ）

※ご寄付は、新型コロナウイルス感染症に関する支援活動に使わせていただきます。

お名前の前に「シエン」とご記入ください

要項

応募期間：5月30日まで。

助成期間：2020年6月から11月まで。

助成定員：30名 定員になり次第締め切り。

対象：2020年の家族全員の収入が、200万円以下になることが予想される方。

※申請の内容に事実と異なる事があった場合は、減免額の返還を請求いたします。

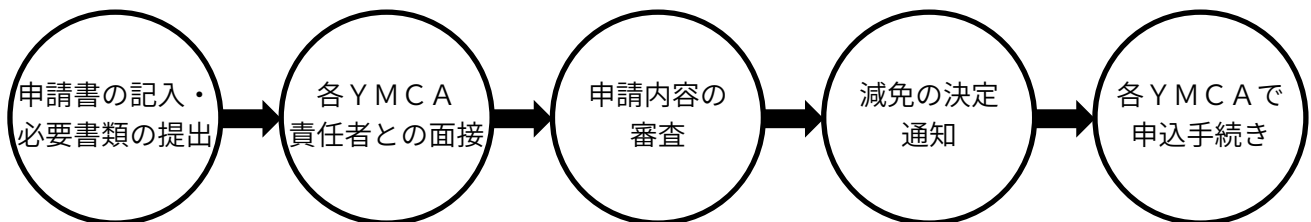
※すでに参加費減免制度をご利用の方の二重申請はできません。

参加できるプログラム

【通年プログラム】 ウェルネスプログラム（体操・水泳・サッカー、野外活動、キャンプなど）

語学教育プログラム（英会話）、アフタースクール、各種講座など

申請から減免決定まで



*所定の申請書（HPからダウンロードできます。）に必要事項を記入し、下記の証明書類①②を添えて、各YMCAの責任者（館長）へご提出ください。

【証明書類】 コピーでも可

- ① 前年度の事業主発行の給与所得の源泉徴収票または所得を証明する書類または、源泉徴収に代わるものとして確定申告に提出された書類
 - ② 2020年2月から申請時までの、収入がある方の給料明細または、試算表。
- 現在受けている公的援助（扶助）証明書または保護証明書（児童扶養手当等例）児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費受給者証、

●は、お持ちの方だけで結構です。

お問合せ 『コロナ支援減免制度について』とお問い合わせください。

■中央センター 096-353-6391

■みなみセンター 096-378-9370

■ながみねファミリーセンター 096-385-0676

■むさしセンター 096-248-6334